



## 宅配業者をかたる偽のSMSに注意しましょう。

### 事例



スマホに宅配業者から「お荷物を不在のため持ち帰りました。配送物は下記よりご確認ください」というSMS（電話番号宛てのメール）が届き、メール内のURLをタップしたら、宅配業者のウェブサイトへ飛んだ。

手口1：画面に触れた途端にアプリのダウンロードが始まり、手順に従ってインストールをした。すると私宛のものと同じSMSが、私のスマートフォンから不特定多数の人に送信されたようで、問い合わせの電話がかかってきた。

手口2：スマホのID、パスワード、電話番号を入力した。携帯会社から届いたキャリア決済サービスの認証コードを入力したら、後日、身に覚えのない請求を携帯電話料金と合算で請求された。

### 助言



届いたSMSは宅配業者の偽サイトに誘導するフィッシング詐欺のメールです。このような偽SMSは金融機関や携帯通信会社、航空会社などを騙るケースや、新型コロナウイルス関係では「マスクを無料送付。確認をお願いします」と言ったものもあります。

提供元不明のアプリをインストールすると、スマホを不正操作される危険性があります。端末の種類によって手口は違っており、スマホと紐づいているアカウントのパスワードなどを偽サイトに入力すると、情報が盗み取られて、身に覚えのない不正利用の請求をされる恐れもあります。

被害に遭わないためには次のことに注意しましょう。

- ① 業者から不審なSMSが届いたら、URLをタップする前に企業の公式サイトで真偽性を確認する。
- ② 提供元不明のアプリのインストールをしない。
- ③ 電話番号、ID、パスワード、認証コードを安易に入力しない。

被害に遭った場合はスマホの初期化、不審なアプリの削除、アカウントのパスワード変更、携帯会社にキャリア決済の請求確認などが必要となります。対処方法はIPA（情報処理推進機構）のウェブサイトを参考にしましょう。

相談専用電話 **6998-3600**

守口市消費生活センター（守口市役所内）

相談時間 午前9時00分～午後4時30分  
土・日曜・祝日の相談窓口は、

消費者ホットライン 188（局番なし）